

第18回淡路市環境審議会 会議録

■日 時：令和7年3月14日（金） 10：00～11：30

■場 所：防災あんしんセンター2F 多目的ホール

■議 題 （1）淡路市環境基本計画（最終）について
（2）その他

■出席者：藤原道郎会長、武田委員、嶽山委員、魚住委員、米山委員、保田委員、
鳥田委員、尾崎委員

■事務局：沖田市民生活部付部長、福條次長兼生活環境課長、森課長補佐、尻主事

1. 開会

【事務局】

市民生活部次長の福條です。

定刻となりましたので、第18回淡路市環境審議会を開催させていただきます。

会議開催にあたり本審議会会長であります藤原会長にあいさつを頂戴したいと思います。

2. 会長あいさつ

【会長】

皆様こんにちは、藤原です。よろしくお願いいたします。

令和6年度3回目の淡路市環境審議会となります。今年度は第1次環境基本計画策定から10年目となり、更新時期となります。

委員の皆様には、最終確認をお願いし、審議を完了したいと思っております。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、本日の会議ですが、淡路市環境審議会規則第2条で、審議会の会議は過半数の委員の出席がなければ、開くことができないと定められております。

本日は、13名の委員のうち5名の欠席でございますので、出席者過半数という事で、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。

淡路市環境基本条例第23条第2項で、会長は会務を総理すると定められておりますので、藤原会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、3の協議事項に入りたいと思います。

協議事項（1）の淡路市環境基本計画（最終）について、事務局より説明願います。

3. 協議事項

（1）淡路市環境基本計画（最終）について

【事務局】

生活環境課の凧と申します。

説明に入らせていただく前に、本日配付の資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、本日の会議次第、審議会委員名簿、座席表でございます。

次に、第2次淡路市環境基本計画と概要版になります。計画書は、事前に郵送で送付させていただいています。よろしいでしょうか。

最初に、先日実施しましたパブリックコメントの結果について報告いたします。令和7年1月20日から令和7年2月7日までの間、ホームページ等に第2次淡路市環境基本計画(案)を掲載し、意見募集を行いました。計画(案)についての意見は0件でした。従って案に対する修正は行っておりません。

それでは今年度、皆様にご審議いただきました第2次淡路市環境基本計画の概要を説明させていただきます。

初めに市長のご挨拶という事で、後半部分から朗読させていただきます。「このような認識のもと、本市では・・・最後に、本計画の改訂にあたり、貴重なご意見をいただきました皆様、専門的見地からご審議くださいました淡路市環境審議会委員の方々には心からお礼申し上げます。」

次に、目次をご覧ください。文章の大きな流れは前回審議会から変更ありません。第1章で計画の基本的事項、第2章でアンケート結果等のデータを掲載しています。第3章で環境の将来像と基本目標、6つの基本目標及びそれに伴う基本施策を掲載しています。次に第4章環境施策と環境行動指針で、区域施策編及び事務事業編を追加しています。次に第5章で各課が取組む重点プロジェクトを更新しています。来年度以降、進捗管理について、委員の皆様には、ご審議を賜りたく存じます。次に第6章で環境指標・目標指標を設定しています。

次に、前回審議会（17回審議会）で頂きましたご意見とその修正内容を報告します。まず1ページ、今回の改訂から内包する事になった区域施策編と事務事業編の説明があった方がよいというご指摘に対して説明書きを加えさせていただきました。次に4ページの県道志筑郡家線の『志筑』の漢字に誤りがあり修正しています。次に16ページ第5節文章内、本来『運輸部門』と表記されるべき所が『廃棄物部門』と表記されていたので修正しています。次に17ページ図の2-5-2等計算している温室効果ガスを明記した方がよいというご意見をいただきましたが3ページに対象の温室効果ガスを明記しているため訂正していません。各図、文章へ注釈での記載も検討しましたが、説明が多くなり計画全体への影響も多くなると

考えました。この件は藤原会長にも確認済みです。次に 28 ページ下から 3 つ目の『・』の文章中の促進区域について、温対法で定義される促進区域と語弊を生むという意見に対して、注釈にて説明を加えています。次に 29～32 ページのマップについて、ご指摘の通り引用元の表示、図の拡大、30 ページ『土砂災害警戒区域』の誤字を修正しています。次に 36 ページ太陽光発電の導入目標 22MWの内訳について、住宅用（10kw 未満）、その他（10kw）と内訳を記載しました。次に 45 ページ 2014 年以降新設した施設を含む表、除く表を併せて記載すべきという意見をいただき、比較できるよう表示しました。次に 50 ページ最後の『・』の文章、生物活動促進法施行に合わせて文言の修正を行いました。続く 58 ページ、下から二つ目の『・』あわじ菜の花エコプロジェクト推進会議について、現況の情報へ修正しました。次に 66 ページ浄化槽の法定点検、保守点検の文言を追加しました。

以上ご指摘いただいた箇所の修正後、藤原会長にお時間を頂戴し確認いただいています。藤原会長から修正の意見をいただいた箇所は、先程ご説明の中にありました温室効果ガスの表記についてと、29～32 ページの図における区域の重複の改善、43～46 ページの 2014 年以降新設の施設に対する文章の修正です。藤原会長確認の後、内容には影響しない細かな修正は行いましたが、報告は省略させていただきます。

前回の審議会で、修正の確認を藤原会長一任とさせていただきましたので、修正を完了しております。問題なければこれで完成とさせていただきたいと思えます。

事務局からの説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。前回の審議会からの修正という事ですが、委員のみなさん何か質問等ありますでしょうか。

【会長】

図に関しては、29～32 ページで、図自体は再掲しているものであるため、区域の重なり等は編集できないという事です。大歳委員からご指摘のあったスナビキソウ个体群は岩屋地区の鳥獣保護区と重なっており、注釈に「区域が重複している場合があります。(例) 松帆の浦」と記載されています。

【委員】

進捗管理を 1 年ごとに行うとの事ですが、これまでの 10 年間は進捗管理していたのでしょうか。

【事務局】

事務事業編に関しては毎年ホームページに活動の実績、二酸化炭素排出量を報告するようになっております。

【委員】

その報告には、何をしたとか、成果も一緒に報告されているという事でしょうか。概要版の最後のページで「進捗管理は1年単位で実施するものとし、点検結果をホームページ等で公表します。」とあります。これまでの10年間は点検してきているのか教えてください。

【事務局】

先程から説明がありましたように毎年点検しています。今後も審議会を通じて進捗管理をしていきます。事務局だけでなく担当課もありますので、出席して逐一報告していく事と考えております。

【委員】

間違っていたら申し訳ありませんが、こういう会は今まで開かれてないのではないですか。

【事務局】

いえ、これまでも年1回開催させていただいて、福條も申し上げたように、事務局だけでは対応できない部分に関しては、所管課も会議に入り、その場で説明、対応させていただいております。

【会長】

本編 94 ページ環境指標・目標指標、83 ページ重点プロジェクトに関しては各担当に来ていただいて審議するという事でよろしいですか。

【事務局】

はい。

【事務局】

来年度も10月頃に予定しております。委員の皆様にもご出席いただいて、進捗を確認する流れとなります。

【委員】

60 ページ辺りからすごい数の環境行動指針が記載されているが、その中で重点プロジェクトを抜出して、目標を設定しているという事でしょうか。環境行動指針は検証対象に入らないという事で間違いないですか。どう検証して行くのか気になりました。ほとんど継続事業で新規のものがない中で、これまで通りの事をやって行くというような計画書に見えます。新規のものが見えないということは検証がまずかったのかなと思いました。結局の所、数値として出ている部分しか検証対象に入ってこないという認識で良いですか。

【事務局】

今まで進捗管理をおこなってきたのは重点プロジェクトです。

【事務局】

ただ審議会では皆様から数値的な所以外にもご質問等は出ております。その都度、担当課からの回答はさせていただきます。

【委員】

これから先、検証していく際には数値的な検証以外も行うよう注意する必要がありますし、次の5年、10年後には重点プロジェクト等数値として挙がってきて検証できるようにしていけないともったいなと思いました。皆さんは今後何をしていくのだろうと終盤のページを見られると思うので、継続事業ばかりでは悲しいなと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

すべての実情を審議会でも検証していくのは大変難しいので重点プロジェクト等を検証して行くという所。また進捗管理とか新しく何が出来たのかをきちんと検証し公表していく事でパブリックコメント等でも意見が挙がってくるようになると思います。現状そういった場面が弱いという事があるかもしれないですね。

【委員】

この話に関連して、こういった事なのかなと思ったことがあります。70ページ、60ページに書かれている事があくまで施策を実施する内容で、そのアウトプットとしての目標が94ページから記載されていると思います。これを見た時に、何がこの数値に寄与されているのかわかりにくいという所がさっきの先生のお話だと思います。例えば脱炭素のここは環境施策の何番という事がわかれば、この部分に対して施策を取組んでいるという説明がつくと思うので、アドバイスというか提案をさせていただきます。

【委員】

内容は大丈夫かなと思いますけど、環境基本計画に横文字等、略語がよく出てきますが、これを読んでわかるかどうかと思います。

【事務局】

用語については、本編の最後に、参考資料として用語の説明を加えます。

【委員】

出来るだけわかりやすいようにと思います。どこの計画も同じようにはなっているけど、もう少し丁寧な説明が必要なのではと思います。

【委員】

概要版は本編とはまた別に、ホームページに掲載されたりパンフレットとして扱われたり、別で作成されるという事ですか。

【事務局】

そうですね。

【委員】

温室効果ガス集計の関係で、本編の方で説明があったCO₂だけ抜き出していると記載されていますが、概要版には多分それが記載されていないと思います。本編の概要版であるので、記載いただく方が良いのかなと思います。

【会長】

用語に関しては担当でないとわからないといったものを排除していく必要があります。例えばホームページで市民向けに用語の説明をしていく等色々な所に発信していく事で、環境に対する意識を高める事に繋がると思いました。今の所は用語集を付けてという事ですね。

【委員】

エネルギー分野に関してはどうしても事業所に頼らざるを得ないのかと市民側からすると感じてしまう。家庭の中とか、個人で出来る事をやらないといけないのであって、そういう所が本当はもう少し出てくるというか、太陽光発電とか電気自動車とかバイオマスボイラーとか市民とは、かけ離れた所でやっている印象を持ってしまう。どこもそうなんですけど。僕はもう1つここに何かあった方が良くないと思います。電気自動車とか手が出ないですから。

【会長】

そういった技術革新でマイナスにという事になり、産業部門では達成しているとなるが結局市民の消費活動がそこに繋がってくると思います。

足元をしっかりと見て、もっと選択肢を広げ、これで達成だけではなくて、生活として見ていく。産業、工業だけでない所を見ていく事が必要です。

【会長】

前は学校等に配布という事でしたが、今回の配布先はどう考えていますか。

【事務局】

前回と同じように考えていますので、図書館等で見て頂けるようにはしていきます。

【会長】

印刷版とインターネットホームページへの掲載はどちらも。

【事務局】

はい。概要版からはQRコードでホームページに飛べるようにもしたいと考えています。

【委員】

よく理解できない市民一名です。毎回読ませていただきますが、中々読んでパッと理解できない。

【委員】

本編を簡単にした概要版はいかがですか。淡路市だけでなく、どうしても環境の話にエネルギーが入ってくると内容が複雑になり、わかりにくくなるんです。

【委員】

逆にこういったものを作れるのがすごいなと思います。

【会長】

わかりやすくする必要は間違いなくありますが、これをどう生かして行くかを考える必要があります。例えばこれを小学3年生にどう説明するかという所で、環境学習等色々な地域でされていると思いますが、学校の先生がどう説明して行くという事を考えると伝わりやすい計画づくりが出来るかもしれないです。

【事務局】

小学生にも関心を持っていただけいるように、淡路市としても環境はこういった事をしていくという事を今後の課題とさせていただきます。

【会長】

人口減少していく中で、次世代に伝える事が重要ですね。

【委員】

市民が何をすれば良いのかという所をもう少し強調できれば良いなと思います。市民に浸透させるには主体性が必要だと思います。

【委員】

計画自体が雲の上の計画のような感じになっているので、恐らく市民には通じていないのだと思います。業者や企業のCO₂削減が主な数字になっている。市民の方が圧倒的に数が多いので、意識付けをしてもらえれば、効果が出るのかなと思います。

【会長】

市民、行政、事業者、滞在者でそれぞれの指針がありますが、直接何をすれば良いのかという所を示して行かないといけない。全部は実行出来ないとしても。

【委員】

北淡震災記念公園として地域新電力事業をしている立場として、サステナブルパークの事業が順調に進んでいるが、計画にも載っているバイオマスボイラーの導入がとても難しく、実際の所厳しい状況です。放置竹林解消も入っていますが、中々うまく行かないし困っています。先程言われていたように夢のような世界になっているような気がして。計画は進むんですけど、そういった所は市民の方に、わかってもらえるようにしていく必要があるのかなと思っております。

【会長】

課題がまた出てきたという所ですね。

【委員】

そうですね。進めて行く中で、再生可能エネルギーの太陽光などを用いて、一般家庭等にも電力を供給出来るように進めていきましたが、発電機機材高騰とか、資材高騰が出てきて。本当はそれを先に手掛けて、サステナブルパークをという流れでしたが、それが逆になってしまっ。当然淡路市さんとしている事業ですので、還元出来るようにという事ですけど、そこまで行っていない現状です。

【会長】

大変重要な目標になっておりますのでよろしくお願いします。

魚住委員いかがでしょうか。

【委員】

市民一人一人が買物の時に買物袋を持っていく事でナイロン袋を削減できる。その辺だと市民の方が簡単に目標をもって取組み出来る。結構マイバックを持っていない人も多いので周知していければ良いなと思います。

【会長】

他に何かありますか。

【委員】（質問なし）

【会長】

他にないようですので、第2次淡路市環境基本計画の審議は終了させていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。それでは第2次淡路市環境基本計画の完成とさせていただきます。4月からは第2次の計画対象期間がスタートします。計画の対象範囲は、地球・自然・生活・地域環境と大きく広いですが、環境の将来像の実現に向け、基本目標を基に各施策を展開し、本審議会において、評価、検証頂きながら取組みを推進していきたいと思っておりますので、委員の皆様にはご協力よろしくお願いいたします。

完成した環境基本計画につきましては、製本が完成次第委員皆様宛てに郵送にてお届けいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】

次に協議事項（2）、その他について、事務局より説明願います。

（2）その他について

【事務局】

委員の皆様には、本当にお忙しい中、今年度は3回に渡りご審議頂きまして、ありがとうございました。また委員の皆様の任期については今年度と来年度とさせて頂いております。来年度におきましても引き続き、よろしくお願いいたします。

来年度の予定といたしましては、各課が取り組む重点プロジェクトの進捗管理を中心に、年1回のご審議をお願いしたいと存じております。開催時期につきましては、10月頃と考えております。何卒よろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】

事務局より、説明が終わりました。委員のみなさん何か質問等ありますか。

【委員】（質問なし）

【会長】

質問がないようですので、本日の協議事項は全て終了しました。委員の皆様方、貴重なご意見等ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に戻します。

4. 閉会

【事務局】

会長ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましても、長時間に渡りご審議いただき、大変ありがとうございました。

では、最後に、武田職務代理より一言よろしく申し上げます。

【職務代理】 あいさつ

委員の皆様、長時間のご審議、お疲れ様でした。

これを持ちまして、今年度の審議会は、すべて終了となりました。

本日は、ありがとうございました。